

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上條 努
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 溝上 俊男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 溝上 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期連結 累計期間	第91期 第2四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	231,225	239,862	509,834
経常利益 (百万円)	335	272	15,130
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失( ) (百万円)	189	10,928	9,451
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,264	9,946	24,339
純資産額 (百万円)	140,062	142,397	155,366
総資産額 (百万円)	601,112	603,296	616,752
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は四半期純損失金額 (円)	0.49	28.02	24.20
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.8	23.0	24.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	8,690	1,823	32,861
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,653	11,435	13,268
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,859	9,017	19,147
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,033	10,852	11,518

回次	第90期 第2四半期連結 会計期間	第91期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額( ) (円)	8.35	18.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第90期第2四半期連結累計期間及び第90期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第91期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### [ 季節性要因による影響について ]

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食の各事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第2四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日～平成26年6月30日）の日本経済は、金融緩和や経済対策を背景に、企業の業績が上向くなど、緩やかな回復基調を見せましたが、消費動向は、4月の消費税増税を控えた3月の駆け込み需要による伸びを見せたものの、その後の反動も見受けられ依然不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当社グループの売上高は、国内酒類事業でビール類の売上数量が前年同期を大きく上回りました。また、食品・飲料事業でも売上数量が前年同期を上回ったことに加え、国際事業で円安の影響もあり、グループ全体で大幅な増収となりました。

営業利益は、国内酒類事業に加え、食品・飲料事業の増収もあり、増益となりました。

その結果、連結売上高2,398億円（前年同期比86億円、4%増）、営業利益10億円（前年同期比5億円、114%増）、経常利益2億円（前年同期比0億円、19%減）となりました。特別損失には、不動産事業で銀座四丁目交差点に位置する「サッポロ銀座ビル」の再開発に伴う解体撤去費用等の23億円に加えて、国内酒類事業で「極ZERO（ゴクゼロ）」の税率適用区分を自主的に修正申告したことに伴う酒税納付額の差額（含む延滞税）116億円を計上したこともあり、四半期純損失は109億円（前年同期は1億円の利益）となりました。

特別損失に計上した酒税納付額の差額（含む延滞税）の詳細につきましては、平成26年6月20日に公表いたしました「特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ください。なお、この酒税納付額の差額（含む延滞税）については、今後かかる当社グループの認識を法令上の手続きに則って主張すべく、外部専門家の意見を仰ぎつつ必要な対応を行っていくこととしています。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。

#### 【国内酒類事業】

ビール類総需要は、3月から4月にかけて、消費税増税前の駆け込み需要とその反動による需要の落ち込みを経て、前年同期比99%程度であったものと推定されます。ビールは前年同期を上回りましたが、発泡酒、新ジャンルについては、前年同期を下回る需要となった模様です。

このような中で、国内酒類事業は、当期より新たな経営ビジョンとして「オンリーワンを積み重ね、No.1へ」を掲げ、「乾杯をもっとおいしく。」をコミュニケーションメッセージに据えながら、当社グループならではの価値の提供を積み重ねることで、更なる成長を目指しています。

ビールでは、エビスブランドにおいて、「薫り華やぐエビス」を1月に数量限定発売したほか、5月には「エビスロイヤル セレクション」を期間限定発売、さらに「エビス 夏のコク」を中元ギフト限定商品として発売したこともあり、同ブランドの売上数量は前年同期比102%となりました。

新ジャンルでは、「麦とホップ」を2月にリニューアルし、さらにコクを極めた「麦とホップ The gold」は、お客様から多くのご支持をいただき、売上数量は前年同期比113%と大きく伸長しました。また、世界初の「プリン体0.00」を実現した「極ZERO」も、引き続き多くのお客様のご支持を得て計画を大きく上回りました。

このような中で、国税当局より「極ZERO」の税率適用区分に関連し、製造方法に関する情報提供の要請がありました。当社グループは、「極ZERO」は酒税法上「リキュール（発泡性）」に該当するものと認識し、当局から要請された資料、データの自主検証を現在も慎重に進めていますが、今後の検証の結果、「極ZERO」が「リキュール（発泡性）」に該当しないこととなった場合、多くのお客様、お取引先様にご迷惑をおかけすることになることから、「リキュール（発泡性）」として販売している「極ZERO」を5月製造分の出荷終了時点で自主的に終売しました。「極ZERO」は、お客様の期待する「プリン体0.00」「糖質0」というコアバリューを今後も維持していくために、製造方法を一部見直し「発泡酒（麦芽使用率25%未満）」として7月に再発売しました。

ビール類合計の売上数量は、新ジャンル「極ZERO」を一旦終売したものの、前年同期比105%となり、総需要の前年同期比も上回り、市場シェアもアップしました。

RTD（1）では、2月に「サッポロ ネクターサワー ピーチ」をリニューアル発売したほか、前年に発売した「サッポロ 男梅サワー」が引き続きご好評をいただいています。さらに、4月には、食品・飲料事業のロングセラーブランド「キレートレモン」を活用した、初のコラボレーションRTD「サッポロ キレートレモンサワー」を全国発売し、好調に推移しました。その結果、RTD全体の売上数量は前年同期比194%となりました。

ワインでは、国産プレミアムワインブランド「グランポレール」が引き続きご好評をいただきました。また、若い女性を中心に人気が高まりつつあるサングリアの新商品「ポレール サングリア リコ」を3月に新発売し、国産ワインで

は計画を上回り前年同期比102%の売上数量となりました。輸入ワインの売上数量も前年同期比104%と好調に推移し、ワイン全体では前年同期比103%の売上数量となりました。

洋酒では、世界販売量No.1ラム「バカルディ」を使用したカクテル「モヒート」を中心としたRTS（2）や、「ボンベイサファイア」「マルティーニ」「デュワーズ」「カティサーク」をパワーブランドとして注力し、「バカルディ社」商品各種の売上数量は前年同期比109%と引き続き好調に推移しました。

焼酎では、「甲乙混和焼酎（芋）」No.1ブランドである「芋焼酎 こくいも」が引き続き焼酎全体を牽引し、前年同期比110%の売上数量となりました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は1,271億円（前年同期比66億円、5%増）となり、営業利益は13億円（前年同期比11億円、560%増）となりました。

（1）RTD：Ready To Drinkの略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料。

（2）RTS：Ready To Serveの略。ソーダなどで割るだけでカクテルが作れるリキュール。

## 【国際事業】

北米においては、雇用情勢の改善など明るい動きがみられるものの、ビール市場の総需要はカナダでは2～3%の減少、アメリカではおおむね横ばいに留まったものと推定されます。一方、経済成長力の高いアジアのビール市場は、引き続き順調に成長を続けています。

このような中で、国際事業は、強みとするプレミアムビール市場に対し引き続き積極的な販売活動を行いました。カナダでは同業他社との価格競争の激化により、「スリーマン社」の売上数量（「サッポロ」ブランドを除く）は前年同期比99%となり、アメリカでは寒波の影響による配送遅延が4月には解消したものの「サッポロUSA社」の「サッポロ」ブランドの売上数量は前年を下回りました。「シルバー スプリングス シトラス社」は、オレンジの原料価格高騰の影響を受けつつあります。

ベトナムでは、「サッポロ」ブランド構築に向けてフルマーケティングを続け、テト（旧正月）商戦期間を中心にTVCMを放映し、お客様からご好評をいただいています。韓国では、業務提携先である「メール乳業社」のグループ会社を活用して、同国内の家庭用及び業務用市場のビール販売強化の取り組みを続けています。オセアニアでは、「クーパーズ社」とのライセンス生産を核として同市場での販売強化に取り組みました。シンガポールでは、グループ内のシンガポール子会社と協働して同国内の家庭用市場への販路を拡大しています。北米を含めた「サッポロ」ブランド全体の売上数量は前年同期を上回りました。

以上の結果、国際事業の売上高は、北米の売上数量が前年同期を下回ったものの、円安の影響もあり、237億円（前年同期比6億円、3%増）となり、営業損失は5億円（前年同期は3億円の利益）となりました。

## 【食品・飲料事業】

国内飲料総需要は、消費税増税前の駆け込み需要とその反動が比較的軽微だったこともあり、前年同期比102%で推移したものと推定されます。また、レモン食品（調味料）は前年同期比98%（ ）で、インスタントスープ（カップスープ含む）は前年同期比104%（ ）にて、推移したものと推定されます。

このような中で、食品・飲料事業は、「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」が統合後2年目を迎え、主力ブランドへ投資を集中し、ブランドの強化と育成を図りました。

国内食品飲料において、国内飲料ブランドカテゴリーでは、4月にホップの香りを再現した無糖炭酸水「GREEN SHOWER」を発売しました。コーヒー飲料については、コンビニエンスストアのカウンターコーヒーの影響もあり、自動販売機で苦戦しました。今年100周年を迎えた「Ribbon」シリーズにおいては、4月に「Ribbon シトロン」と、北海道限定「Ribbon ナポリン」をリニューアルしました。レモン・ナチュラルフードカテゴリーにおいては、6月に「キレートレモン」では初の熱中症対策となる「キレートレモン ソルティスパークリング」を発売し、好調な「キレートレモン スパークリング」と共にブランドの好調を牽引しました。「ポッカレモン100」については、レモンのドリンクやアルコール、ノンフライメニューを提供する店舗を期間限定でオープンしました。海外ブランドカテゴリーでは、ドイツ産天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」で、販促コンテンツを展開し、ご支持をいただきました。また、ナチュラルミネラルウォーターの「コントレックス」は、女性をメインターゲットにしたプロモーション活動を行い、「ヴィッテル」とあわせて、硬水市場活性化を図りました。スープ・食品カテゴリーでは「じっくりコトコト こんがりパン」シリーズにおいて、夏場の食欲を刺激するスパイシーなフレーバーを品揃えに加え、全体で前年同期を大きく上回る結果となりました。業務用カテゴリーでは、レモンや飲料が前年同期を上回り、スープ、デザートなどの堅調もあり、全体として好調に推移しました。新規カテゴリーでは、通信販売限定で、乳酸菌豆乳発酵飲料「明日のキレイ」ブランドを4月に発売しました。また、国内酒類事業が長年の発酵研究から発見した「幸せ乳酸菌 SBL88®」やオルニチン、大豆イソフラボンが入った健康飲料にも参入しました。

国内外食は、カフェチェーン「カフェ・ド・クリエ」にて、お客様のニーズに合わせたスピーディーなメニューの改廃、効果的な店頭キャンペーンの実施等により堅調に推移しました。

海外飲料は、競争が激化するシンガポール国内において売上げを伸ばし、輸出も引き続き好調に推移しました。

海外外食は、香港国内の景気減退の影響を受け、やや低調に推移しました。

以上の結果、食品・飲料事業の売上高は、627億円（前年同期比20億円、3%増）となり、営業損失は18億円（前年同期は24億円の損失）となりました。

（ ）データ出典：インテージ SRI「SM」「CVS」業態計 レモン食品市場（当社定義）インスタントスープ市場  
平成26年1月～平成26年6月 累計販売金額前年比

### 〔外食事業〕

国内外食業界は、消費マインドは回復傾向にあるものの、原材料価格の高騰や人材採用コストの増加など業界を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような中で、外食事業は、経営理念「JOY OF LIVING～生きている喜び～」のもと、生ビール・料理・サービスの品質向上に取り組み、「お客様へ100%満足の提供」を目指す店舗づくりを進めています。

新規出店については、基軸ブランドである「エビスバー」を新宿と上野に出店したほか、温浴施設内のレストランを受託する等、10店舗を出店しました。また、既存店の収益改善に向けた改装を行ったほか、新たな顧客獲得に向けた新業態の開発と業態転換の取り組みも進めています。

一方、入居ビルの再開発に伴い、基幹店舗である「ピヤホールライオン 銀座五丁目店」や「ピヤホールライオン 新橋店」の長期休業を含む17店舗を閉鎖したことにより、当期末の店舗数は183店舗となりました。

海外においては、シンガポールにて平成25年10月に開店した「GINZA LION BEER HALL」が順調に推移し、「銀座ライオン」ブランドの定着に向けた取り組みを進め、新規出店候補地の選定を行っております。

以上の結果、外食事業の売上高は、123億円（前年同期比2億円、2%減）となり、営業損失は3億円（前年同期は2億円の損失）となりました。

### 〔不動産事業〕

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、空室率は改善傾向が継続し、賃料水準についても穏やかな動きではあるものの改善傾向がより鮮明になってきました。

このような中で、不動産賃貸事業では、中核施設の「恵比寿ガーデンプレイス」において、5月に大型テナントの賃貸契約の終了により一時的に稼働率は低下したものの、後継テナントのリーシングは順調に進捗しています。その他の保有物件は引き続き高稼働率を維持しています。

具体的な取り組みでは、「恵比寿ガーデンプレイス」は、本年開業20周年を迎えるにあたり、これまで以上に、お客様に「豊かな時間」「豊かな空間」を感じていただける「街」となるべく、引き続きバリューアップを推進しました。商業フロアでは4月の大型高級レストラン開店に合わせ、共用フロアを大幅に改装しました。賃貸住宅ではエントランスを中心にグレードアップを図るとともに、バリアフリー化や居室内の設備刷新等、快適性向上のための改装を推進しました。オフィスでは、災害発生時におけるテナントの事業継続のためのサポート体制を強化するため、非常用発電設備の増設を3月に完了し、テナント専有部への電力供給体制を整備しました。さらに、共用部への電力も災害発生時に供給可能とするための対応を平成27年春に向けて進めています。

不動産開発では、建設コストや人材不足による工期の遅れが懸念される中、恵比寿地区の新たな拠点となる「恵比寿ファーストスクエア」の再開発工事は、9月竣工に向け計画通りに進捗しています。また、リーシングも順調に推移し、高稼働での竣工となる見込みです。銀座四丁目交差点に位置する「サッポロ銀座ビル」の再開発では、2月に開発を決定し、平成28年初夏の竣工に向け、4月から解体工事に着手するとともに、建設コストの抑制を図りながら銀座の新たなランドマークに相応しい外観デザインの実現に向けて検討を進めています。

以上の結果、不動産事業の売上高は109億円（前年同期比0億円、1%減）となり、営業利益は43億円（前年同期比1億円、3%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、連結の範囲の変更に伴う増加額及び合併に伴う増加額を含め前連結会計年度末に比べて6億円(6%減)減少し、当第2四半期連結会計期間末には108億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、18億円(前年同期比68億円、79%減)となりました。これは主に、売上債権の減少額175億円、減価償却費120億円等による増加要因と、税金等調整前四半期純損失143億円、未払酒税の減少額108億円、法人税等の支払額48億円等の減少要因があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、114億円(前年同期比67億円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出86億円、無形固定資産の取得による支出11億円等があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、90億円(前年同期は38億円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出136億円、配当金の支払額27億円等があった一方、長期借入れによる収入100億円、コマーシャル・ペーパーの純増加額180億円等があったことによるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 1 会社の支配に関する基本方針

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際事業、食品・飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月から取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降、段階的に社外取締役の増員を図っており、今後ともガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、1で述べた会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがっていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めています。大規模買付行為は、その後設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ

（アドレス[http://www.sapporoholdings.jp/news\\_release/0000020164/pdf/daikibokaitsume.pdf](http://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020164/pdf/daikibokaitsume.pdf)）に掲載していません。

本対応方針は、平成26年3月28日に開催された当社第90回定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で発効しており、有効期間は平成29年3月31日までに開催される当社第93回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。



本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員  
の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

1で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保證することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見を取りまとめるなどの際には、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、12億円です。当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、当第2四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
サッポロ不動産 開発㈱	賃貸用不動産 (東京都渋谷区)	不動産	賃貸用不動産 (建物付常設備及び機 械装置)	平成26年3月

当第2四半期連結累計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
サッポロ 不動産 開発㈱	賃貸用 不動産 (東京都 中央区)	不動産	賃貸用 不動産 (建物)	5,100	142	自己資金 及び借入金	平成26年 3月	平成28年 6月	(注)

(注) 完成後の増加能力については合理的に算定できないため記載しておりません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493		

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	393,971,493	-	53,886	-	46,543

## (6)【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	19,295	4.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,268	4.38
資産管理サービス 信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	12,212	3.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	11,303	2.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,434	2.65
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	9,375	2.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	9,032	2.29
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	8,246	2.09
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	7,970	2.02
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	7,000	1.78
計		112,137	28.46

- (注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口の所有株式数12,212千株は、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しています。みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、4,162千株所有しております。
- 2 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数7,970千株は、株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
- 3 株式会社みずほ銀行から、平成26年5月14日に、株式会社みずほ銀行他3名の共同保有者から、大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されていますが、当社としては当第2四半期会計期間末における当該共同保有者のすべての実質所有株式数は確認ができていませんので、上記の大株主の状況は平成26年6月30日現在株主名簿によっています。
- その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行 他3名	東京都千代田区大手町1-5-5	42,325	10.74

- 4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月18日に、三井住友信託銀行株式会社他2名を共同保有者とする大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されていますが、当社としては当第2四半期会計期間末における当該共同保有者のすべての実質所有株式数は確認ができていませんので、上記の大株主の状況は平成26年6月30日現在株主名簿によっています。
- その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社 他2名	東京都千代田区丸の内1-4-1	17,184	4.36

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,216,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 386,653,000	386,653	
単元未満株式	普通株式 3,102,493		
発行済株式総数	393,971,493		
総株主の議決権		386,653	

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式587株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)が含まれています。

## 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4 - 20 - 1	4,216,000		4,216,000	1.07
計		4,216,000		4,216,000	1.07

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,552	10,886
受取手形及び売掛金	87,148	69,341
商品及び製品	20,832	24,876
原材料及び貯蔵品	13,552	12,848
その他	14,479	15,376
貸倒引当金	228	206
流動資産合計	147,336	133,123
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	390,326	388,319
減価償却累計額	212,741	213,191
建物及び構築物(純額)	177,585	175,128
機械装置及び運搬具	218,275	218,995
減価償却累計額	176,691	177,768
機械装置及び運搬具(純額)	41,583	41,227
土地	115,056	115,062
建設仮勘定	5,668	8,487
その他	37,757	36,683
減価償却累計額	24,768	23,950
その他(純額)	12,988	12,733
有形固定資産合計	352,882	352,638
<b>無形固定資産</b>		
のれん	34,418	32,411
その他	7,566	6,320
無形固定資産合計	41,985	38,731
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	51,221	54,503
長期貸付金	9,544	9,290
その他	15,109	16,333
貸倒引当金	1,326	1,325
投資その他の資産合計	74,548	78,802
<b>固定資産合計</b>	469,416	470,172
<b>資産合計</b>	616,752	603,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,902	34,318
短期借入金	63,642	56,108
コマーシャル・ペーパー	25,000	43,000
未払酒税	33,700	22,819
未払法人税等	3,837	661
賞与引当金	2,090	1,296
預り金	10,824	10,483
その他	52,309	56,396
流動負債合計	227,308	225,086
固定負債		
社債	52,000	52,000
長期借入金	107,185	110,054
退職給付引当金	5,907	5,391
受入保証金	32,423	32,553
その他	36,561	35,813
固定負債合計	234,077	235,811
負債合計	461,386	460,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	45,911	45,911
利益剰余金	37,409	23,646
自己株式	1,311	1,484
株主資本合計	135,896	121,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,467	17,353
繰延ヘッジ損益	4	4
為替換算調整勘定	314	452
その他の包括利益累計額合計	15,786	16,896
少数株主持分	3,683	3,540
純資産合計	155,366	142,397
負債純資産合計	616,752	603,296

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	231,225	239,862
売上原価	149,515	155,293
売上総利益	81,709	84,568
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	15,240	16,005
広告宣伝費	11,363	11,846
給料及び手当	15,834	16,057
賞与引当金繰入額	773	797
退職給付費用	1,690	1,548
その他	36,337	37,305
販売費及び一般管理費合計	81,239	83,561
営業利益	470	1,007
営業外収益		
受取利息	129	114
受取配当金	523	473
持分法による投資利益	-	82
為替差益	470	-
その他	685	502
営業外収益合計	1,810	1,172
営業外費用		
支払利息	1,426	1,229
持分法による投資損失	3	-
為替差損	-	296
その他	514	381
営業外費用合計	1,944	1,907
経常利益	335	272
特別利益		
固定資産売却益	42	57
投資有価証券売却益	3,491	20
特別利益合計	3,533	78
特別損失		
固定資産除却損	248	1,336
固定資産売却損	-	49
減損損失	288	-
投資有価証券評価損	11	9
投資有価証券売却損	3	0
酒税追加支払額等	-	2 11,684
支払補償費	-	1,618
事業構造改善費用	185	-
特別損失合計	737	14,699
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	3,132	14,348
法人税等	2,982	3,212
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	149	11,135
少数株主損失( )	40	207
四半期純利益又は四半期純損失( )	189	10,928



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	149	11,135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,011	1,885
繰延ヘッジ損益	25	16
為替換算調整勘定	3,128	680
その他の包括利益合計	9,115	1,189
四半期包括利益	9,264	9,946
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,893	9,818
少数株主に係る四半期包括利益	371	127

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	3,132	14,348
減価償却費	12,561	12,064
のれん償却額	2,014	1,877
退職給付引当金の増減額( は減少)	979	513
貸倒引当金の増減額( は減少)	4	23
受取利息及び受取配当金	653	587
支払利息	1,452	1,242
固定資産除売却損益( は益)	206	1,328
投資有価証券売却損益( は益)	3,488	20
投資有価証券評価損益( は益)	11	9
売上債権の増減額( は増加)	8,538	17,562
たな卸資産の増減額( は増加)	3,066	3,414
その他の流動資産の増減額( は増加)	388	179
仕入債務の増減額( は減少)	58	1,454
未払酒税の増減額( は減少)	1,917	10,849
預り金の増減額( は減少)	663	338
その他の流動負債の増減額( は減少)	817	5,254
その他	1,479	777
小計	14,408	7,188
利息及び配当金の受取額	758	708
利息の支払額	1,478	1,266
法人税等の支払額	4,997	4,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,690	1,823
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,817	8,624
有形固定資産の売却による収入	94	145
無形固定資産の取得による支出	818	1,145
投資有価証券の取得による支出	324	263
投資有価証券の売却による収入	4,339	29
子会社株式の取得による支出	14	90
関連会社株式の取得による支出	286	-
その他	1,826	1,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,653	11,435

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,251	904
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	2,000	18,000
長期借入れによる収入	23,250	10,000
長期借入金の返済による支出	15,774	13,615
社債の発行による収入	9,960	-
社債の償還による支出	10,000	-
配当金の支払額	2,729	2,727
少数株主への配当金の支払額	7	14
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,371	1,694
その他	934	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,859	9,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	246	126
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	424	721
現金及び現金同等物の期首残高	9,725	11,518
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	116	9
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	46
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,033	10,852

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

(重要性が増したことによる増加)

ポッカサッポロ北海道(株)(当第2四半期連結会計期間より)

(合併消滅による減少)

ステラビレッジサービス(株)(第1四半期連結会計期間より)

サンポッカ(株)(第1四半期連結会計期間より)

(株)サンポッカイースト(第1四半期連結会計期間より)

東京サンポッカ(株)(第1四半期連結会計期間より)

近畿サンポッカ(株)(第1四半期連結会計期間より)

サッポロ都市開発(株)(当第2四半期連結会計期間より)

(清算終了による減少)

サッポロファインフーズ(株)(当第2四半期連結会計期間より)

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(保証債務)

従業員等の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員(住宅取得資金)	514百万円	458百万円
その他	148	138
計	662	596

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

## 1 季節性要因による影響について

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食の各セグメントの需要に大きな季節変動があります。このため、第2四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

2 酒税追加支払額等の内訳は、自主修正申告に伴う酒税(延滞税を含む)11,639百万円、アドバイザー費用35百万円、その他9百万円であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	10,065百万円	10,886百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	32	33
現金及び現金同等物	10,033	10,852

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,753	7.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、連結子会社が基準日現在保有していた親会社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,731	7.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

. 前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注2)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	120,573	23,090	60,751	12,603	11,014	228,034	3,190	231,225	-	231,225
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,117	41	117	0	1,296	2,574	8,905	11,479	11,479	-
計	121,691	23,132	60,869	12,604	12,311	230,608	12,095	242,704	11,479	231,225
セグメント利益又は損失( )	199	337	2,451	225	4,448	2,307	28	2,335	1,865	470

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

セグメント利益又は損失( )	金額
報告セグメント計	2,307
「その他」の区分の利益	28
全社費用(注)	1,726
セグメント間取引消去	138
四半期連結財務諸表の営業利益	470

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

・当第2四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注2)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	127,177	23,737	62,757	12,367	10,930	236,970	2,891	239,862	-	239,862
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,169	47	136	2	1,287	2,642	9,285	11,927	11,927	-
計	128,347	23,784	62,893	12,369	12,217	239,612	12,177	251,789	11,927	239,862
セグメント利益又は損失( )	1,313	582	1,833	335	4,317	2,879	111	2,990	1,983	1,007

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

セグメント利益又は損失( )	金額
報告セグメント計	2,879
「その他」の区分の利益	111
全社費用(注)	1,894
セグメント間取引消去	89
四半期連結財務諸表の営業利益	1,007

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変更）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	0円49銭	28円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	189	10,928
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(百万円)	189	10,928
普通株式の期中平均株式数(千株)	390,873	390,021

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水伸幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。